

「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱」改正の概要

改正趣旨

令和4年11月25日付けで国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改定され、オミクロン株に対応した新レベル分類が示されたこと等を踏まえ、次のとおり「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱」の一部を改正する。

改正内容

1. 国の接触確認アプリ(COCoA)の機能停止及び北海道コロナ通知システムの廃止に伴う条項削除 [要綱第3の3(3)]
2. 国の「新レベル分類」への準拠について追記 [要綱第4の2]
 - ・ 11/25の国の新型コロナウイルス感染症対策本部の考え方(基本的対処方針)をもとに追記

施行時期

令和4年11月29日から施行